

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-⑩)

施策目標	10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する							担当部局名	気象庁			作成責任者名	総務部総務課業務評価室 長 里田 弘志	
施策目標の概要及び達成すべき目標	自然災害による国民の生命・財産・生活に係る被害の軽減を図るため、防災情報等の精度向上及び情報伝達体制を充実する。							施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	4 水害等災害による被害の軽減	政策評価実施予定時期	平成27年7月	
業績指標等	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度							
42 緊急地震速報の精度向上	28%	平成22年度	76%	28%	56%	79%	63%	/	85%以上	平成27年度	平成19年度の指標の実績値が77%、その後も同程度の精度で推移し、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震発生後、活発な余震活動に伴い、同時に発生した地震を分離して処理できずに適切に緊急地震速報が発表できない事例が多発し、指標の値が大幅に低下。このため、緊急地震速報の精度改善を行うことにより、余震活動が長引いており、かつ、余震活動地域の外側でも地震活動が高まっている状況においても予想精度の向上を図り、低下した指標を回復させることを目標とする。			
43 一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数	32%	平成23年度	22%	31%	32%	33%	38%	/	41%	平成28年度	防災情報等や情報伝達体制は、災害対応を行っている国土交通省の事務所及び都道府県において収集、提供されるものであることから、当該指標を用いて測定することが妥当である。危機管理を行っている国土交通省の河川及び道路関係事務所・都道府県について、予算の制約の中、重要な拠点について、着実に整備を行うこととし、41%を平成28年度末までの目標値として設定した。			
44 台風中心位置予報の精度	302km	平成22年	289km	302km	305km	314km	288km	/	260km	平成27年	台風による被害の軽減を図るため、台風中心位置の72時間先の予報誤差(過去5年間の平均)を指標としている。予報誤差は年々の変動が大きいため、5年平均を指標とした。過去5年分(平成18年～22年)の予報誤差の減少傾向をふまえ、その傾向を平成23年以降5年分延長し、平成27年の目標値として260kmを設定した。			
45 津波シミュレーション技術を用いた津波警報更新に活用する沖合津波観測点の数	0観測点	平成23年度	-	-	0観測点	0観測点	16観測点	/	35観測点以上	平成26年度	津波警報は、地震発生後直ちに発表する必要があるが、東北地方太平洋沖地震のような巨大地震については、地震発生後直ちに求まる地震の規模が過小評価となるため、各海域で予め最大地震を想定した津波予測をしておき、それを採用して津波警報第一報を発表することとした。津波警報第一報発表後、できるだけ早く警報内容を更新していく必要がある。津波警報を更新する上で、GPS波浪計や海底水圧計など沖合の津波観測データは重要であるが、GPS波浪計については既に警報の更新に活用している一方、より沖合にある海底水圧計については、津波警報の更新に適切に反映する技術の確立には至っていない。この活用のため、沖合津波観測データ等に基づく津波初期波源域の推定をもとに津波シミュレーションを実施して得られた津波の高さと、実際に観測された津波の高さとを比較した結果を、津波警報の更新に活用する取組を進める。			
46 防災地理情報の整備率	56%	平成23年度	-	-	56%	59%	60%	/	70%	平成28年度	想定される災害に対する危険箇所の把握や国民の防災意識の向上等に役立つ防災地理情報の提供を推進するため、国土地理院が整備する防災地理情報のうち都市圏活断層図の整備を更に図っていくこととし、未整備の44断層帯のうち、特に人口の多い都市域周辺部の14断層帯の整備完了を目指し、平成28年度までの都市圏活断層図の整備予定を踏まえた目標値である。			
関4 異常天候早期警戒情報の精度向上	0%	平成23年	-	-	0%	0%	17%	/	25%	平成28年	数値予報技術の向上やその翻訳技術の改善を考慮し、平成23年のプライアスキルスコア0.21を、平成28年に25%改善する(プライアスキルスコア0.26)ことが適切と判断。			

<暫定版>

達成手段 (開始年度)	26年度 行政事業 レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			26年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(26年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
		23年度 (百万円)	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)							
関5 天気予報の精度(明日予報が大きくはずれた年間日数) ①降水確率 ②最高気温 ③最低気温		①26日 ②38日 ③24日	平成23年	①24日 ②40日 ③26日	①25日 ②39日 ③25日	①26日 ②38日 ③24日	①27日 ②37日 ③23日	①26日 ②37日 ③23日	①23日以下 ②34日以下 ③22日以下	平成28年	天気予報における降水や気温の予報は、その平均的な精度のみならず予報のはずれによる影響の程度にも注目されている。一般的利用においても関心が高い「降水確率」、「最高気温」、「最低気温」が大きくはずれた年間日数を減らすこととし、これらのそれぞれについて、平成28年までに平成23年実績から1割程度減らすことを目標とする。 「降水確率」では、たとえば降水確率40%で雨なしと予報し降水があった場合よりも、降水確率0%で雨なしと予報して降水があった場合の影響の方が大きいことから、降水確率が50%以上はずれた日数とする。また、「最高気温」、「最低気温」では、平均的な予報誤差の約2倍程度(例えば春や秋では半月程度の季節のずれに相当)にあたる3℃以上はずれた日数とする。 これらのそれぞれについて、近年の改善傾向を維持させ、平成28年までに平成23年実績から1割程度減らすことを目標とする。
(1) 国土管理情報通信基盤の整備計画策定経費(平成19年度)	073	10 (10)	9 (9)	9	8	国土交通省では、本省と地方整備局、事務所、出張所、都道府県庁、政令市、内閣府等を防災情報通信ネットワークとして無線網と有線網でネットワーク化している。本通信ネットワークは、平常時における河川・道路管理等の国土管理のみならず、災害時においても情報収集や情報配信を迅速・確実に行うことを目的としている。	43	-			
(2) 災害発生時の応急活動の強化・充実に係る経費(平成25年度)	074	-	-	463	23	本経費ではリアルタイムの被災状況や応急対応状況等を分析・共有できる電子防災情報システム構築のため、データ整備、システム開発、防災センターの機能・機材の充実を図るとともに、ITを活用した情報収集・活用手法を検討することにより、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)等による応急活動の強化・充実に図る。	-	南海トラフ巨大地震等の発生に備え、電子防災情報システムに必要となるデータ整備、システム開発、防災センターの機能・機材の充実、情報収集・活用手法の検討等を事前に行い、発災時に迅速な災害オペレーションにより被害の軽減等を目的とした施策のため、活動指標や活動実績(アウトプット)を定めて実施する性質のものではない。 南海トラフ巨大地震等の発生に備え、電子防災情報システムに必要となるデータ整備、システム開発、防災センターの機能・機材の充実、情報収集・活用手法の検討等を事前に行い、発災時に迅速な災害オペレーションにより被害の軽減等を目的とした施策のため、成果目標・成果指標を定めて実施する性質のものではない。			
(3) 地殻変動等調査経費(昭和42年度)	075	338 (321)	310 (299)	310	302	災害対策基本法に基づく政府の指定行政機関として、科学技術・学術審議会の「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画の推進について」(平成25年11月8日建議)等の趣旨に沿い、地殻活動の活発な地域等において最新の測量技術を用いた繰り返し観測、地殻活動の予測分析を行うための調査等を実施することにより、地震調査研究、火山噴火予知研究の推進に資する。	46				
(4) 防災地理調査経費(平成20年度)	076	70 (66)	77 (76)	50	31	全国の主要な平野とその周辺及び活動的な火山等を対象に、脆弱地形データ、火山防災地形データ、活断層位置情報データ等の土地の自然条件に関する防災基礎情報データを整備する。これらのデータを国・地方公共団体の防災関係機関に提供し防災計画等を支援することで、水害危険地域予測、地震による津波や地盤災害危険地域の分布、火山災害予測等の防災・減災対策、危機管理施策に寄与する。	46				
(5) 測量用航空機運航経費(平成22年度)	077	94 (89)	103 (98)	98	99	地震、火山噴火、水害等の災害時には、発災後速やかに被災地域の画像情報を関係機関に提供し、応急対策やその後の復旧・復興対策に活用することが重要であることから、国土地理院が所有する測量用航空機「くにかぜⅢ」による空中写真の緊急撮影を実施し、撮影した空中写真画像及びそれら空中写真を用いて作成した正射画像等を、政府や関係自治体等へ速やかに提供する。また、平成22年度から防災・測量用航空機「くにかぜⅢ」に合成開口レーダー(SAR)を搭載して観測が可能となったことに伴い、火山の地形変化の推移を明らかにし、火山活動状況の把握に活用する。	46				

<暫定版>

(6)	予報業務 (昭和31年度)	078	911 (885)	687 (650)	534	359	地上・高層・衛星観測等を含む各種観測資料や数値予報結果等をもとに、大雨や暴風等の気象の監視・予測に不可欠な天気図や、警報・予報、台風情報等の作成・発表、豪雨時等における指定河川洪水警報や土砂災害に関する情報の作成・発表、航行中の船舶の安全のための海上予報・警報等の作成・発表等を行う。これらの情報は、防災関係機関に伝達されるとともに、報道機関等を通じて国民に周知されるほか、民間気象事業者に提供され個別のニーズに応じたサービスなどに利用される。	44	-
(7)	気象データ交換業務 (昭和31年度)	079	1,373 (1,338)	1,884 (1,855)	1,733	1,695	防災気象情報等の作成に不可欠な各種観測資料や数値予報資料をはじめとする、気象業務に関する国内・国外の各種資料を収集配信するため、気象情報伝送処理システムを通じて、24時間休止することなく迅速・効率的に運用する。	44	-
(8)	数値予報業務 (昭和34年度)	080	920 (809)	753 (753)	716	691	観測データ等を基にして物理法則に基づく数値計算を行い、予報や警報等の基礎資料となる数値予報資料を作成する。精度の高い数値予報を行うには、最新の気象学の知見を基に大気現象を精緻に表現できる数値予報モデルによる計算が必要であるが、その計算には膨大な計算機資源が必要となる。このため、数値解析予報システム(スーパーコンピュータ)を導入して数値予報モデル計算の運用を行い、数値予報資料を作成している。	44	-
(9)	アメダス観測 (昭和31年度)	081	969 (949)	900 (874)	964	1,125	気象災害の防止・軽減を図るための気象監視に必要な地上での気象状況に関する観測データを得るため、全国のアメダス観測所、気象官署において観測装置により常時観測を行うと共に、部外機関の観測した気象観測結果を収集して品質管理を行う。観測成果は防災関係機関等に提供するとともに蓄積・統計処理を行う。	44	-
(10)	気象レーダー観測 (昭和31年度)	082	865 (834)	451 (444)	628	433	気象災害の防止・軽減を図るための気象監視に必要な降雨に関する観測データを得るため、日本全体をカバーする全国の20箇所の気象レーダーにより、降水の強さの分布や雨雲内の風を立体的に観測する。また、雨雲内の風を解析することにより降水域内の風の立体的分布を求め、竜巻等の激しい気象現象に注意を呼びかける「竜巻注意情報」の発表に必要な、局所的な渦(メソサイクロン)を検出する。	44	-
(11)	地磁気観測 (昭和31年度)	083	37 (35)	31 (31)	28	28	地磁気観測所(茨城県石岡市)、女満別観測施設(北海道大空町)、鹿屋観測施設(鹿児島県鹿屋市)等の人工ノイズの少ない環境で、太陽起源、地球内部起源の磁場・電場変動を常時監視し、地磁気観測所において観測データを解析することにより、火山活動の評価に係る研究を行うとともに、無線通信障害の警報や国土の測量等のための基礎資料として国内外の機関へ観測データの提供を行う。	-	-
(12)	気象測器検定 (昭和31年度)	084	16 (16)	11 (11)	12	12	気象観測データの精度維持を図るため、以下の業務を実施している。 気象庁が自ら観測を行う全国の気象測器について、定期的に測器検定装置により検査を実施し、観測誤差が許容の範囲内であることを確認する。また、気象観測を行う部外機関が使用する気象測器について、気象業務法に基づき、申請された気象測器の構造が基準に適合するかどうかを検査し、型式証明を行う。さらに部外機関が行うべき気象測器の検定業務について受託により実施する。	44	-
(13)	防災情報提供センター (平成15年度)	085	73 (65)	66 (66)	114	93	国土交通省関係局が保有する防災情報を一元的に国民に提供するため、リアルタイム雨量(広域版)やリアルタイムレーダー、気象庁が保有する各種情報(天気予報、気象警報、地震情報、津波情報、台風情報、火山情報、アメダス、気象衛星画像、雨雲の動き等)を集約し、インターネットを通じて国民に提供する防災情報提供センターを引き続き運営する。	44	-
(14)	高層気象観測 (昭和31年度)	086	512 (511)	511 (511)	4,169	458	全国14ヶ所において、世界気象機関(WMO)の基準に従い1日2回(9時及び21時)、観測測器(ラジオゾンデ)を取り付けた気球を上空に飛揚させることにより、上空30kmまでの大気的气温、湿度、気圧、風向風速を観測する。観測成果は、気象予報・警報等の作成に利用されるとともに、世界気象機関(WMO)の定める形式に基づき世界各国に通報する。また、全国33ヶ所において、ウィンドプロファイラにより、電波を利用して10分ごとに300mの高度間隔で上空最大12km程度までの風向風速を観測する。観測成果は、気象予報・警報等の作成に利用される。	44	-
(15)	地震津波観測 (昭和31年度)	087	1,799 (1,747)	1,321 (1,272)	1,734	1,486	地震や津波による災害の防止軽減のため、気象庁や関係機関が整備した地震計や震度計を活用して国内外の地震活動を観測・監視し、最新の地震学的知見に基づく解析を行い、適時的確に緊急地震速報、津波警報や震度情報等の防災情報を発表する。	42,45	-
(16)	地殻観測 (昭和31年度)	088	40 (39)	40 (39)	43	44	適時適切に東海地震に関連する防災情報等を発表するため、東海地域とその周辺に展開された地殻変動観測施設で地震の前兆現象を観測・監視し、最新の地震学的知見に基づく解析を行う。	-	-

<暫定版>

(17)	火山観測 (昭和31年度)	089	635 (618)	519 (510)	654	706	火山噴火等による災害の防止軽減のため、全国の活火山の活動状況に応じて常時観測(地震計、傾斜計、空振計、GPS、遠望カメラ等)及び機動観測を組み合わせた観測体制により活動を観測・監視し、最新の火山学的知見に基づく解析を行い、適時的確に噴火警報等の防災情報を発表する。	-	
(18)	海洋環境観測 (昭和31年度)	090	677 (656)	714 (710)	719	755	地球温暖化や海洋汚染等の地球環境問題に対処するため、海洋気象観測船により、陸上に比べて観測データの乏しい海洋における温室効果ガスや汚染物質等の実態を高精度の海洋観測により把握することにより、二酸化炭素の海洋への吸収量・蓄積量及び世界の気候に影響を与える海洋深層循環の変動を把握する。また、海上の気象観測や、水温、塩分、海流、化学成分等の実況把握を通じ、北西太平洋の海洋の循環を把握し、海洋が気候変動に与える影響について解明を図る。	-	
(19)	波浪観測 (昭和31年度)	091	347 (347)	197 (197)	61	68	適時的確な波浪情報を提供するために、沿岸域及びわが国周辺海域で沿岸波浪計や漂流ブイにより波浪観測を行うとともに、Jason(米NASA/仏CNES)などの観測衛星、船舶からの観測データを収集し、波浪実況解析及び波浪予報を行う。	-	
(20)	高潮高波対策業務 (昭和31年度)	092	52 (51)	55 (54)	71	76	全国69箇所の潮位観測施設における観測データを即時的に収集し、高潮や津波の監視を行うとともに、東南海・南海地震防災のための地殻変動の検知や地球温暖化による海面水位変動の監視に資するデータを取得する。 また、海面水位の上昇による沿岸域の浸水等被害の軽減に資する情報を発表するとともに、地球温暖化に伴う海面水位変動を監視し、海面水位変動監視の国際的な枠組みであるGLOSS(全球海面水位観測システム)にデータを提供している。	-	
(21)	小笠原諸島気象業務 (昭和43年度)	093	158 (158)	156 (155)	1,088	148	太平洋上の気象観測空白域を埋める数少ない観測地点である小笠原諸島(父島、南鳥島)において気象観測を実施し、台風や地震津波等の自然災害による被害の防止・軽減を図る。	44	-
(22)	大気バックグラウンド汚染 観測 (昭和50年度)	094	103 (103)	85 (85)	85	87	地球温暖化を監視するとともに地球温暖化予測の不確定性を低減するため、二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスの観測や地球温暖化に影響を及ぼす大気中の微粒子(エアロゾル)の観測を継続実施し、観測データをWMO(世界気象機関)の資料センターに提供するとともに、HP等で公開する。また、黄砂に関する実況、予測情報を提供している。	-	
(23)	オゾン層・紫外線観測 (昭和42年度)	095	31 (31)	31 (31)	29	30	札幌・つくば・那覇・南鳥島の国内4か所において、地上に到達する紫外線の強さをオゾン分光光度計によって測定して上空のオゾン全量を知るオゾン全量観測や、気球に吊るした測器を飛揚することによりオゾンの高度分布を知るオゾンゾンデ観測、地上に到達する有害紫外線の強さを波長ごとに観測する波長別紫外域日射観測等を実施する。	-	
(24)	日射観測 (昭和31年度)	096	3 (3)	3 (3)	3	3	全国5官署(札幌、つくば、福岡、石垣島、南鳥島)において、日射放射観測(直達日射照度、散乱日射照度、下向き赤外放射照度)を実施し、観測データは、品質管理した後に統計処理を行い公表する。また、世界気象機関(WMO)の第Ⅱ地区(アジア)放射センターとして日射計地区基準器の維持・管理を行い、アジア地区内各国及び日本国内の日射計基準器の較正を実施する。	-	
(25)	温室効果ガスデータ管 理業務 (平成2年度)	097	45 (44)	49 (48)	41	26	全球規模での温室効果ガスの分布等の把握と公表のため、過去から現在までの温室効果ガス等の世界各地の観測データの収集・データベース化による一元管理・処理・解析・品質の評価を行い、全球規模の温室効果ガスの現状を気象庁や気象庁が運営・管理する世界気象機関(WMO)温室効果ガス世界資料センターのホームページで発表している。収集データに関する印刷物と磁気媒体を国内外の関係機関へ配布している。また、観測所及び観測の品質評価等を含めた関係機関との情報交換や観測に関する連携の推進を行う。	-	
(26)	気候・海洋情報処理業 務 (平成4年度)	098	55 (54)	55 (55)	55	52	精度の高いエルニーニョ等の海洋予測情報および季節予報の作成・提供等を行うため、日本の周辺海域に自動昇降式フロートを投入し、深さ2000mまでの水温・塩分分布を観測・通報する。また、大気と海洋の相互作用を考慮した新しい予測モデルを導入するとともに、衛星やブイなどの海洋観測データを活用する。	関4	-
(27)	異常気象情報センター (平成26年度から)(平 成25年度まではアジア 太平洋気候センター) (平成14年度)	099	16 (15)	11 (11)	23	19	世界気象機関(WMO)下の地域気候センターとして、アジア地域の気象機関の気候情報作成能力の向上を目指し、気候に関する様々な監視情報やデータを提供するとともに、季節予報モデルによる予測データを提供している。また、各国向けにカスタマイズされた資料の作成を支援するためのソフトウェアを整備するとともに、各国が適切な気候情報を作成するのに必要な技術支援や人材育成を行うために、トレーニングセミナー等を開催している。	-	

<暫定版>

(28) 気候変動対策業務 (昭和56年度)	100	99 (97)	74 (72)	87	65	地球温暖化対策に資するため地球温暖化予測モデルにより「地球温暖化予測情報」の公表、都市の気温上昇の原因となっているヒートアイランドの監視結果を報告する。さらに、異常気象の要因と見通しについて官学連携の異常気象分析検討会を開催し、その結果を公表するとともに、翌週の顕著な高低温を対象とした異常天候早期警戒情報を週2回発表する。これらに関する科学的知見の普及・啓発を各地で実施するほか、データ提供による高度な利用を推進する。	-	
(29) 次期静止気象衛星整備 (平成17年度)	101	7,360 (7,360)	3,826 (3,826)	10,280	7,039	国民の安心・安全に寄与する防災情報の作成及び地球環境の監視に欠かせない静止地球環境観測衛星を平成26・28年度に打ち上げるため、平成21年度に開始した次期衛星の製造を引き続き実施する。	-	
(30) 静止気象衛星運用業務 (昭和52年度)	102	893 (893)	878 (876)	895	958	台風や集中豪雨等の自然災害による被害の防止や軽減を図るため、静止気象衛星により地球上の広範囲を365日24時間常に監視する。	44	-
(31) 衛星施設維持 (昭和52年度)	103	439 (361)	466 (459)	382	394	台風や集中豪雨等の自然災害による被害の防止や軽減を図るため、静止気象衛星により地球上の広範囲を365日24時間常に監視するために必要な施設・設備を維持管理を行う。	44	-
(32) 国際機関への分担金・ 拠出金 (昭和31年度)	104	688 (688)	759 (759)	743	765	気象業務の遂行には国際協力が不可欠であり、これを担当している国際機関への分担金・拠出金。	-	
施策の予算額・執行額		24,912 (22,389)	22,730 (18,736)	25,171	20,715	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	なし	

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-⑪)

施策目標		11 住宅・市街地の防災性を向上する							担当部局名	都市局			作成責任者名	都市安全課長 笠原 勤		
施策目標の概要及び達成すべき目標		防災性の高い施設及び環境を整備することにより、住宅・市街地における安全・安心度を高める。							施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	4 水害等災害による被害の軽減	政策評価実施予定時期	平成27年7月		
業績指標等		初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度								
47	防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積	6,466ha	平成23年度	3,573ha	6,158ha	6,466ha	8,016ha	9,586ha		13,000ha	平成28年度	過去の実勢および予算の伸び率、現在の事業計画等を考慮して設定。				
48	一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	約73%	平成22年度	約67%	約73%	約78%	約77%	集計中		約84%	平成28年度	都市の防災機能の向上を図るため、長期的には100%を目指している。これまでの実績を踏まえ、平成28年度の目標値約84%を設定。				
49	下水道による都市浸水対策達成率(都市浸水対策を実施すべき区域のうち、下水道(雨水)整備による浸水対策が完了している区域の面積の割合)	約53%	平成23年度	—	—	約53%	約55%	集計中		約60%	平成28年度	地方公共団体における浸水対策の実施予定より、目標値を設定。				
50	地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	100%(約6,000ha)	平成22年度	—	約6,000ha	5,745ha	—	—		50%(約3,000ha)	平成27年度	平成18年9月19日に閣議決定された住生活基本計画(全国計画)において「地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地」の整備について、大規模火災に対する最低限の安全性を、平成23年度までに確保することが位置づけられた。これに基づき施策を推進してきたところであったが、社会における住宅を取り巻く状況変化を踏まえて、住生活基本計画(全国計画)の全部変更が平成23年3月15日閣議決定された。その中において、従来の延焼危険性の指標に加え、新たに避難の困難さの指標である、地区内閉塞度や地域特性等を考慮した「地震時等に著しく危険な密集市街地」を平成32年度末までに概ね解消(最低限の安全性を確保)することが位置づけられ、密集市街地の改善整備に向けた取り組みの方向性においても、従来までの住宅等の不燃化推進や公共施設整備に加え、避難経路の確保や地域の防災活動の支援等のソフト面に及ぶ、きめ細やかな事業の実施を図ることとなった。この「平成32年度末」の期限は、できるかぎり早期に最低限の安全性の確保を目指すこととして設定したものである。また、今回、政策評価基本計画の「5年以内の目標値を業績目標として設定」ということを踏まえ、現況値と平成32年度末までの目標値との差を按分し、平成27年度末までの数値を形式的に設定したものの。				
51	地震時に地すべりや崩壊により甚大な被害を生じるおそれのある盛土造成地が存在する可能性がある地方公共団体のうち、大規模盛土造成地の有無等を公表し、住民に対して情報提供を実施した地方公共団体の割合	約5%	平成23年度	約5%	約6%	約5%	約9%	約8%		約50%	平成28年度	近年において指標値が伸び悩んでいるが、現在事業実施中の地方公共団体の数及び進捗状況や、変動予測調査ガイドラインの改正及び宅地耐震対策工法選定ガイドラインの策定を行ったことから、今後一層の事業の推進が図られると考えられる。さらに、ブロック会議等において地方公共団体に対し東日本大震災の教訓を踏まえた事前対策の重要性を認識させるとともに、必要に応じて個別にフォローするなど、事業の推進を強く働きかけることにより、平成28年度までに大規模盛土造成地マップの公表率を50%まで引き上げることを目標とする。 【社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)第3章のフォローアップ指標】				
52	地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率(地方公共団体が定める地震対策上重要な下水管渠のうち耐震化が行われている割合)	約34%	平成23年度	—	—	約34%	約41%	集計中		約70%	平成28年度	地方公共団体が定める地震対策上重要な下水管渠延長のうち、実施予定から目標値を70%と設定。				
53	内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合	約15%	平成23年度	—	—	約15%	約31%	集計中		約100%	平成28年度	地下空間が高度に発達し浸水の恐れのある地区を有する市町村、床上浸水被害が発生した地区等を有する市町村については、できるだけ早期に防災訓練等が行われる必要があり、これらの市町村全てで平成28年度までに内水ハザードマップを作成・公表し、防災意識の高揚を図ることとして設定。				
54	下水道施設の長寿命化計画策定率(地方公共団体)	約51%	平成23年度	—	—	約51%	約71%	集計中		約100%	平成28年度	供用開始後30年を経過した下水道施設を管理している自治体については、できるだけ早期に長寿命化計画が策定される必要があり、これらの自治体全てにおいて長寿命化計画を策定するとして設定。				
55	多数の者が利用する建築物及び住宅の耐震化率 (①建築物、②住宅)	①80% ②79%	平成20年度	—	—	—	—	集計中		①90% ②90%	平成27年度	①統計データ等から推計される多数の者が利用する建築物の総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、実現性を勘案して目標を設定した。 ②住宅・土地統計調査のデータベースによる住宅総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、実現性を勘案して目標を設定した。				

<暫定版>

達成手段 (開始年度)	26年度 行政事業 レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			26年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(26年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)
		23年度 (百万円)	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)				
(1) 国営公園等事業 (昭和47年度)(関連:25 -⑦、⑧、⑩)	49	24,294 (23,550)	24,448 (23,512)	22,019	18,741	公園緑地の保全・創出により、地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等の地球環境問題等への対応を図るほか、歴史的風致維持向上による地域活性化等を推進する。また、地震災害時に復旧・復興の拠点や避難地となる防災公園の整備、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備用を推進する。	25、26、 27、28、 29、48	
(2) 下水道事業 (昭和32年度)(関連: 25-⑧、⑫)	53	18,784 (18,564)	5,190 (4,993)	5,248	5,225	○地方公共団体等が実施する下記事業に対する補助金。※()は補助率 以下、H25年度までの事業 ①未普及解消下水道…公衆衛生の向上、生活環境の改善を図るため、し尿・生活雑排水などの汚水の排除を行うための汚水管の整備等(1/2等) ②水質保全下水道…河川などの公共用水域の水質保全を図るため、下水処理場における水処理施設の整備等(1/2、5.5/10等) ③資源循環形成下水道…低炭素社会・循環型社会の構築を図るため、下水処理場における下水汚泥の有効利用を含めた汚泥処理施設の整備等(5.5/10等) ④浸水対策下水道…集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水管、ポンプ場、雨水調整池の整備等(1/2等) ⑤地震対策下水道…大規模地震による被害の軽減を図るため、老朽化した下水管の耐震化に資する整備等(1/2等) 以下、H26年度の事業 ①民間活カイノベーション推進下水道事業…PPP/PFI事業などの官民連携事業や下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)で検証を行った先導的・革新的な技術の普及促進事業について支援(1/2、5.5/10等)。 ○下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な国が実施する調査研究。	49、52、 53、54	-
(3) 住宅市街地総合整備促進事業 (平成6年度)	110	27,575 (26,393)	26,964 (26,857)	35,177	80,484	①既存市街地における老朽建築物除却、住宅・地区公共施設整備等により住宅市街地の整備を背負合的に行う事業(住宅市街地総合整備事業) ②住宅地事業及び住宅ストック改善事業に関連して必要となる道路、公園、下水道、河川等の公共施設等の整備を総合的に行う事業(住宅市街地基盤整備事業)等 (補助率:1/2、1/3等)	50	27地区 1,259ha
(4) 民間活用のための下水道先端的管理手法実証事業に関する調査経費 (平成24年度)	108	-	20 (20)	精査中	精査中	下水道施設の老朽化に伴う課題に対応するため、効率的な新技術の有効性・経済性の検証等を実施し、管路における点検調査・診断、修繕を組み合わせた効率的・先端的な管理手法を確立することにより民間活用の促進を図る。	54	
(5) 防災のための下水道管理手法調査経費(平成25年度)	109	-	-	精査中	精査中	自治体が保有する下水道施設情報の収集・共有のあり方を検討し、既存の電子情報のうち必要な情報を国が一括して収集し、防災・減災に資する施策等に活用するためのシステムを構築する。あわせて、自治体データの電子化促進のため、仕様やデータ形式の規格化等について検討する。	-	
(6) 都市安全確保促進事業 (平成24年度)	105	-	340 (1)	430	240	大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内及び主要駅周辺の滞り手等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、災害発生時の円滑な退避や物資の提供等のソフト・ハード両面の対策を総合的に支援し、大都市の安全・安心の確保と国際競争力の強化を図ることを目的とする。 都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画又は帰宅困難者対策協議会によるエリア防災計画の作成(補助率2分の1)や、同計画に基づくソフト対策(補助率2分の1)及びハード対策(補助率3分の1)を総合的に支援する補助事業。事業主体は地方公共団体及び官民協議会。	-	当該年度に支援を行う都市再生緊急整備協議会等数 (H26年度活動見込:15) 都市再生安全確保計画及びエリア防災計画を策定した地域数(累計) (H30年度目標値:45)
(7) 高齢者等居住安定化推進事業 (平成22年度)	111	13,754 (11,419)	32,698 (26,989)	33,785	34,000	サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業や、先導的な高齢者・障害者・子育て世帯向けのすまいづくり・まちづくりを提案により行う事業等に対し、国がその費用の一部を補助する。(補助率:1/10、1/3等、限度額:100万円/戸等)	55	-
(8) 民間住宅活用型住宅SN整備推進事業 (平成24年度)	112	-	2,952 (2,952)	11,869	10,000	子育て世帯や高齢者世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まないこと等を条件として、空き家のある民間賃貸住宅の改修工事に要する費用の一部を国が補助する。(補助率:1/3、補助限度額:100万円/戸)	6、14	-

<暫定版>

(9)	地域における木造住宅生産体制強化事業 (平成22年度)	113	17,920 (14,261)	9,758 (7,073)	8,077	9,000	先導的な設計・施工技術を導入する大規模木造建築物や、地域材等を活用した木造の長期優良住宅の整備等を行うおとする者に対し、国がその費用の一部を補助する。(補助率:1/2、2/3、定額等)	-	-
(10)	災害時拠点強靱化緊急促進事業 (平成26年度)	新017	-	-	-	3,000	南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進する。	-	当該年度の当該事業実施件数 帰宅困難者対策に取り組んでいる政令指定都市若しくは特別区、又は中核市、特例市、県庁所在都市の数
(11)	減災・防災まちづくり推進方策 検討調査経費 (平成25年度)	106	-	-	16	18	宅地の盛土や擁壁に関する従来の技術基準を東日本大震災の被災状況から検証し、宅地の安全性を確保するために必要な技術基準を検討することにより、今後発生が予想される大地震に対する宅地の安全性の確保を図る。	51	
(12)	地下街の避難対策調査経費 (平成25年度)	107	-	-	95	-	地下街は、全国のターミナル駅等を中心に78か所存在し、都市内の重要な歩行者ネットワークとしての公共的な空間を提供している。 利用者が10万人/日以上となる地下街も多数存在し、災害に備えた通路空間の安全確保が必要。 大規模地震発生時には、地上への出入口や階段等に人々が殺到することによる混乱、転倒・負傷等の事態が生じる懸念があるため、地下街の安全点検を実施するとともに、安心して避難できるよう避難対策を検討し、ガイドラインを策定する。	-	本調査は、地下街の安全点検・安全性評価を行うとともに、避難シミュレーションにより想定された被害の軽減対策を検討し、「安心避難対策ガイドライン」を策定するものであり、活動指標を定めて実施するという性質のものではない。 本調査は、地下街の安全点検・安全性評価を行うとともに、避難シミュレーションにより想定された被害の軽減対策を検討し、「安心避難対策ガイドライン」を策定するものであり、成果指標を定めて実施するという性質のものではない。
(13)	大都市災害からの早期回復に向けた都市づくり方策検討調査経費 (平成26年度)	新26-14	-	-	-	15	首都直下地震や南海トラフ地震においては、首都中枢機能を含む大都市において甚大な被害が想定されることから、被害状況の把握やそれに基づく復興まちづくりを迅速に進める必要性が高い。また、発災時に必要となる避難所や防災拠点機能については、その全てを公共投資により賄うことが困難であることから、既存施設を活用するとともに、民間を活用して効果的に確保することが不可欠である。 このため、大都市災害からの早期回復に向けた都市づくりガイドラインを作成し、被災者の生活の早期回復・復興や効率的な都市の防災機能の確保を図る。	47、50、51	
施策の予算額・執行額			138,306 (68,425)	148,888 (71,273)	163,612	117,319	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	【施政方針】 ・第162回国会 施政方針演説(平成17年1月21日) (業績指標47、48) ・第166回国会 施政方針演説(平成19年1月26日) (業績指標47、48) ・第169回国会 施政方針演説(平成20年1月18日) (業績指標50) ・第180回国会 施政方針演説(平成24年1月24日) (業績指標50) 【閣決(重点)】 (業績指標48、49、51、52、53、54) ・社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)	

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-⑬)

施策目標		15 道路交通の安全性を確保・向上する						担当部局名	道路局		作成責任者名	<small>・国道・地方道 道路保全企画室(室長 桂田 敏夫) <small>・国道・地方道 道路防犯対策室(室長 吉田 雄輔) <small>・環状安全課 道路交通安全対策室(室長 阿部 佳)</small> </small> </small>	
施策目標の概要及び達成すべき目標		信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な道路管理を進めることで、道路交通の安全性を確保・向上する。						施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保	政策評価実施予定時期	平成27年7月
業績指標等		初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
		目標値設定年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度						
84	全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率	76%	平成23年度	54%	63%	76%	89%	96%	概ね100%	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率については、平成28年度末までに100%にすることとされている。 ・平成23年度における長寿命化修繕計画策定率(76%)に対し、5年後の平成28年度末までに全ての橋梁で長寿命化修繕計画を策定することを踏まえ目標値を設定。		
85	道路交通による事故危険箇所の死傷事故抑止率 <small>※1 H20～H21に対策が完了した箇所の抑止率 ※2 H20～H22に対策が完了した箇所の抑止率 ※3 H20～H23に対策が完了した箇所の抑止率</small>	-	-	※1 約3.5割抑止	※2 約4割抑止	※3 約4割抑止	集計中	集計中	約3割抑止	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、道路交通による事故危険箇所の死傷事故抑止率については、平成28年度末までに約3割抑止することとされている。 ・社会資本整備重点計画(平成15年度～19年度)における事故危険箇所対策では、死傷事故抑止率約3割の目標を達成していることから、引き続き本対策を実施することとし、その目標値についても前計画(平成20年度～平成24年度)と同様に約3割抑止とすることを踏まえ目標値を設定。		
86	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	77%	平成22年度	-	77%	78%	79%	集計中	82%	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率については、平成28年度までに82%にすることとされている。 ・平成22年度の工事完了数で推移するものとして目標値を設定。		
87	通学路※の歩道整備率 <small>※交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条で指定された道路における通学路</small>	51%	平成22年度	51%	51%	52%	53%	集計中	約6割	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、通学路の歩道整備率については、平成28年度末までに約6割にすることとされている。 ・平成22年度の実績をもとに、歩道設置のほか防護柵の設置やカラー舗装等即効性の高い対策も有効に活用し安全な歩行空間を早期に確保していくことを踏まえ目標値を設定。		
88	道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率	54%	平成22年度	-	54%	56%	60%	集計中	68%	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率については、平成28年度までに68%にすることとされている。 ・平成22年度の要対策箇所の対策完了箇所数で推移するものとして目標値を設定。		
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			26年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要		関連する業績指標等番号	達成手段の目標(26年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
		23年度(百万円)	24年度(百万円)	25年度(百万円)									
(1)	道路事業(直轄・改築等) (昭和27年度)	1,080,530 (1,075,650)	1,000,070 (998,173)	1,228,818	862,540	直轄国道(一般国道のうち、政令で指定する区間)等の新設・改築等を実施。主な事業としては、高規格幹線道路、地域高規格道路、バイパス等の整備等を実施。		114					
(2)	道路事業(直轄・交通安全対策) (昭和41年度)	177,990 (175,449)	179,513 (178,450)	161,485	145,282	安全な道路交通環境の実現を目指し、幹線道路ネットワークの体系的な整備を進めるとともに、幹線道路における事故危険箇所を含めた事故の発生割合の高い区間での集中的対策の実施、通学路をはじめとする歩行空間等の安全確保のための対策等、交通安全施設等の整備を実施。		85.87					
(3)	道路事業(直轄・維持等) (昭和33年度)	110,574 (110,502)	103,018 (102,888)	124,221	71,793	一般国道及び高速自動車国道のうち直轄管理区間(173路線、管理延長約22,640km)を対象に、 ・巡回、清掃、除草、剪定等 ・道路区域決定、供用開始手続き、承認・占用工事の許認可、通行の禁止又は制限等、監督処分等を実施。		-	道路の機能及び構造の保持 (道路の機能及び構造の保持を目的としており、定量的な指標では表せない) 道路の機能及び構造の保持 (道路の機能及び構造の保持を目的とする日常的な維持管理であり、定量的な指標では表せない)				
(4)	道路事業(直轄・修繕等)	127,211	132,160	280,959	131,529	一般国道及び高速自動車国道のうち直轄管理区間(173路線、管理延長約22,640km)を対象に、 ・構造物の点検、橋梁、トンネル、舗装等の補修、補強、法面、斜面の防砂対策等		-	道路の機能及び構造の保持 (道路の機能及び構造の保持を目的としており、定量的な指標では表せない)				

<暫定版>

(4) 市 (昭和33年度)	0171	(126,675)	(131,864)			「借入物の点検、備用「ドングル」調査等の修繕」補強、及び「計画」の防火対策」等を実施。		道路の機能及び構造の保持 (道路の機能及び構造の保持を目的としており、定量的な指標では表せない)
(5) 道路事業(補助等) (昭和23年度)	0172	120,654 (119,407)	69,522 (69,320)	83,201	50,360	補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)、都道府県道及び市町村道の新設・改築、修繕等について、地方公共団体等に補助を行う。	114	
(6) 有料道路事業等 (昭和43年度)	0248	106,162 (106,077)	121,215 (113,091)	68,859	21,441	高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援すること及び地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図ることを目的とする。 首都高速道路(株)及び阪神高速道路(株)の新設又は改築に対する無利子貸付け並びに本州四国連絡橋公団から承継した債務の返済に要する資金の一部としての(独)日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資・地方道路公社が施行する有料道路事業に要する資金の一部貸付け等	114	
(7) 道路事業(補助・除雪) (平成25年度)	0176	-	-	9,834	6,716	補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)及び都道府県道のうち、積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域における道路の交通の確保が特に必要であると指定した道路の除雪について、地方公共団体に補助を行う。 地方自治体の道路除雪費の支援については、従来、社会資本整備総合交付金により措置してきたが、降雪は自然現象であり、除雪費の支出が多くなる豪雪時に災害的な経費として、年度途中での機動的な除雪支援が可能となるよう、除雪の補助を実施する。	-	積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域における道路交通確保 (積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域へ機動的に支援するものであり、定量的な活動指標を示すことは出来ない) 積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域における道路交通確保 (積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域へ機動的に支援するものであり、定量的な成果目標を示すことは出来ない)
(8) 自転車ネットワークの着 実な推進に係る検討経 費 (平成25年度)	0177	-	-	91	77	各地域において、自転車ネットワーク計画の作成やその整備等が進むよう、以下の検討を行う。 (1)自転車ネットワーク計画作成の促進に係る検討 (2)自転車通行空間の設計に係る検討 (3)自転車利用環境整備のためのガイドラインの充実・改善に係る検討	-	ガイドラインの改善・充実のための調査 (本事業は、ガイドラインの改善・充実のための調査を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない) 自転車ネットワークの着実な推進に係る検討 (本事業は、自転車ネットワークの着実な推進に係る検討を行うことを目的としており、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない)
(9) 不法占用対策に係る調 査検討業務経費	新26-022	-	-	-	10	直轄国道事務所を中心に地域が構成する協議会等と一体的に実施する不法占用対策に係る取り組みを調査する。また、これらの効果及び課題等を検証し、効果的な不法占用対策を検討する。	-	不法占用対策に係る取り組みの調査 (本事業は、不法占用対策に係る取り組みの調査を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない) 効果的な不法占用対策の検討 (本事業は、効果的な不法占用対策を検討するものであって、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない)

<暫定版>

(10)	運転支援技術の飛躍的向上等による安全で円滑なITSに関する検討経費	新26-023	-	-	-	139	道路側と車両側の連携サービスに必要な検討事項の整理、道路側データの有効性・整備手法の検討及び車両の位置特定技術に関する検討を行い、安全性の向上等を図る。	-	<p>官民連携による道路側データや位置特定技術等を活用した実証実験 (本事業は、官民連携による道路側データや位置特定技術等を活用した実証実験を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない)</p> <p>運転支援技術の飛躍的向上等による安全で円滑な道路交通の検討 (本事業は、運転支援技術の飛躍的向上等による安全で円滑な道路交通の検討を目的としており、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない)</p>
(11)	大規模災害時における情報収集の高度化による初動の強化に関する検討経費	新26-024	-	-	-	62	大規模災害時において、官民が保有する自動車のブロープ情報や通行規制情報等について、各機関と連携を図りデータを同一地図上に表示し、被害状況等を速やかに把握することにより、初動の強化を図る。	-	<p>自動車のブロープ情報等(ビッグデータ)を電子基盤地図上に表示 (本事業は、大規模災害時における自動車のブロープ情報等(ビッグデータ)の電子基盤地図上への表示を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない)</p> <p>大規模災害時における情報収集の高度化による初動の強化 (本事業は、大規模災害時における情報収集の高度化による初動の強化を目的としており、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない)</p>
(12)	大型車両の道路適正利用に係る調査検討経費	新26-025	-	-	-	9	道路構造物の老朽化が急速に進行しており、長寿命化対策が求められているところであるが、依然として、多くの重量制限等を超過する特殊車両通行許可違反の車両が通行している。 違反の車両に対する措置としては、これまでも取締りや指導を講じてきたところではあるが、より実効性のあるものとするため、違反実態等を分析し、新制度・新法に基づく新たな取締り・指導の効果を検証しつつ、今後の取締りに必要な措置を講ずるための調査・検討を実施する。	-	<p>違反状況調査分析、新通達・改正道路法に基づく取組の効果検証 (本事業では、違反状況調査等を行うこととしており、活動指標を定めて実施するという性質のものではない)</p> <p>違反者に対する取締の実効性の向上に向けた検討 (本事業は、違反者に対する取締の実効性の向上に向けた検討を目的としており、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない)</p>
(13)	道路構造物の予防保全の着実な実施に係る経費	新26-026	-	-	-	113	道路構造物の予防保全の着実な実施に向け ・適切な判断の出来る道路管理者、適切な点検ができる点検技術者の確保 等 ・道路構造物のメンテナンスサイクル構築・運用支援や、データベースにより蓄積されたデータの分析・活用検討等 を実施。	-	<p>道路構造物の予防保全に資する人材育成、道路構造物データの分析等 (本事業では、道路構造物の予防保全に資する人材育成、道路構造物データの分析等を行うものであり、活動指標を定めて実施するという性質のものではない)</p> <p>道路構造物の予防保全の着実な実施に向け、点検の信頼性の向上、メンテナンスサイクル等の導入等の検討(本事業は、道路構造物の予防保全の着実な実施に向けた検討を行うことを目的としており、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない)</p>
<p>施策の予算額・執行額 ※下段()書きは、複数施策に関連する予算であり、外数である。</p>			669,055 (1,785,903)	834,260 (2,197,421)	797,901 (2,137,319)	381,069	<p>施策に係る内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)</p>	-	<p>第186回国会内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日)「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱(きょうじん)化を進めます。」</p>

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-32)

施策目標	32 建設市場の整備を推進する							担当部局名	土地・建設産業局		作成責任者名	建設業課長 青木 由行	
施策目標の概要及び達成すべき目標	建設業界の依然として厳しい環境を踏まえ、海外展開を支援することや、入札・契約の適正化を推進することなど、建設業の活力を回復するために必要な建設市場の整備を推進する。							施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	政策評価実施予定時期	平成27年7月
業績指標等	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度						
148 我が国建設企業の海外建設受注高	1.35兆円	平成23年度	—	—	1.35兆円	1.18兆円	1.60兆円		1.5兆円	平成27年度	建設業の活力を回復するために必要な建設市場の整備の推進には我が国建設業の国際競争力強化が必要であり、我が国建設業の国際競争力強化を支援する取り組みを評価するためには本指標が妥当である。		
149 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく施策の実施状況(①入札監視委員会等第三者機関の設置の状況、②入札時における工事費内訳書の提出状況)	①97% ②82%	平成22年度	①100% ②94%	①97% ②82%	①97% ②82%	集計中	集計中		①100% ②100%	平成28年度	建設業の活力を回復するために必要な建設市場の整備の推進には入札契約適正化法の適切な履行が必要であり、履行確保の取り組みを評価するためには本指標が妥当である。なお、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」が平成23年8月9日に閣議決定されたところ。		
150 専門工事業者の売上高経常利益率	3.5%	平成22年度	—	3.5%	—	—	—		4.0%	平成28年度	建設業の活力を回復するために必要な建設市場の整備の推進には専門工事業者の経営体質の強化が必要であり、経営体質強化を支援する取り組みを評価するためには本指標が妥当である。		
151 建設技能労働者の過不足状況(①不足率、②技能工のD. I.)	①0.8% ②9.5ポイント	平成23年	①-1.5% ②2.75ポイント	①-0.6% ②2.5ポイント	①0.8% ②9.5ポイント	①1.0% ②31.25ポイント	①-0.9% ②30ポイント		①絶対値1.2%以下 ②絶対値30ポイント以下	平成28年	少子高齢化社会が到来し、労働力人口が大幅に減少することが予想され、将来的に優秀な建設技能労働者が大幅に減少することが懸念される中、建設技能労働者の過不足のない需給状況が望ましいところであるが、需給バランスが平成18年以上に悪化しないことを目標とすることが適切。		
152 新事業展等を行う建設企業数	—	—	—	1,884社	—	—	—		5,000社	平成27年度	建設業の活力を回復するために必要な建設市場の整備の推進には建設企業の事業転換が必要であり、転業・事業転換促進支援策を評価するためには本指標が妥当である。		
関 18 建設工事に携わる技術者のうち技術検定合格者の比率	88.4%	平成23年度	—	—	88.4%	88.7%	89.0%		90.0%	平成28年度	建設業の活力を回復するために必要な建設市場の整備の推進には施工に関して高い知識、技術、管理能力を持った技術者を増やすことが必要であり、高い能力等を持った技術者を増やす取り組みを評価するためには本指標が妥当である。		
関 19 建設関連業登録制度に係る申請から登録処理までの所要日数の低減率	63.89日	平成21年度	63.89日	55.22日	50.00日	44.54日	44.76日		44.72日	平成29年度	建設関連業登録システムは、建設関連業の登録に関する事務を支援するシステムであり、申請の受付部局である各地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局で利用されているものである。所要日数の低減については、新しい建設関連業者登録システムの導入に伴う登録情報の入力時間の削減効果により、平成24年度に当初の目標であった低減率3割を達成した。現在、登録制度の改正等は予定されておらず、かつ、システム改修も行わないため、初期値から3割削減状況の維持を目指すものである。		

<暫定版>

達成手段 (開始年度)	26年度 行政事業 レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			26年度 当初 予算額 (百万 円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(26年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)
		23年度 (百万 円)	24年度 (百万 円)	25年度 (百万 円)				
(1) 建設業許可処理システム等の整備の推進(昭和62年度)	319	240 (226)	251 (226)	228	227	建設業許可、宅地建物取引業免許、マンション管理業登録の申請等に係る審査において、各行政庁が同一の審査システムを活用することにより、厳正な審査を迅速に行うとともに、事業者情報を提供して消費者取引の安全を図る。	-	- -
(2) 建設関連業の新たな役割と一層の活用推進(平成20年度)	320	14 (12)	14 (11)	14	14	各地方整備局等で実施している建設関連業者の登録・審査事務の効率化と時間短縮、申請者と発注者の利便性向上、セキュリティ確保等を図るため、建設関連業者登録システムの回収・保守等を行う。	関19	建設関連業者登録制度に係る申請から登録処理までの所要日数の低減率 申請処理件数
(3) 建設業における法令遵守の徹底(昭和54年度)	321	138 (124)	127 (127)	117	101	建設業において、技術と経営に優れた企業が生き残り、成長することを促す競争を実現するため、都道府県と連携し、下請取引等実態調査や立入検査の実施、建設工事の契約上のトラブルに関する相談窓口の設置等により、法令遵守の徹底をはじめとする公正な競争基盤を確立する。	-	建設業法令遵守推進本部による建設業者の営業所等への立入検査数(1,000件) 請負契約の書面による締結率(80%)
(4) 入札・契約制度の適正化の推進(平成14年度)	-	4 0	- -	-	-	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、国、特殊法人等の公共工事発注者を対象として、毎年度、同法に基づく措置状況を調査。努力義務事項である「入札監視委員会等第三者機関の設置」及び「入札時における工事費内訳書の提出」について、各発注者における取組の推進を図る。	149	- -
(5) 建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業(平成23年度)	322	216 (204)	171 (170)	185	186	中小・中堅建設企業に対し、中小企業診断士や技術士等の専門家による経営的・技術的なアドバイスを実施する「相談支援」と、その中から新事業展開や企業再編・事業承継といった他企業に対するモデル性の高い案件を選定し、重点的な支援を行う「重点支援」を実施している。「重点支援」とした案件については、専門家の支援チームを組成し、経営改善計画の策定等の目標達成に向け継続したアドバイスを実施する「チームアドバイス支援」と、地域の課題解決に資する新事業展開に要する経費の一部を支援する「ステップアップ支援」という2つのメニューにより支援を実施するとともに、他の建設企業の経営上の課題や技術上の課題の解決に資するべく、その取組内容を広く水平展開している。	152	相談支援の受付件数 新事業展開の事例を収録した電子ブックの閲覧数
(6) 建設業における労働・資材対策の推進(平成20年度、一部昭和54年度)	323	33 (22)	53 (39)	68	86	建設業の持続的な発展のため、適正な賃金水準の確保・社会保険未加入対策の推進、建設業の担い手確保・育成に関する調査等を行う。建設資材・労働需給安定化等の対策を推進するため、平成26年度内に着工した建築工事の施工金額、使用資材量、労働者数等を集計し、請負金額あたりの資材量、就業者数(金額原単位)の算出を行う。また、建設労働需給調査を把握するため、型わく工、左官、とび工、鉄筋工、電工、配管工を使用している建設業者へ調査票を送付し、毎月、技能労働者の確保状況等について職種別・地域別に調査を行う。	151	- 主要建設資材年間需要見通し・月別需要量予測、及び建設労働者需給調査の結果について、年13回の公表
(7) 復旧・復興工事における現場配置技術者の実態調査・適正化等(東日本大震災関連)(平成23年度)	-	30 (17)	13 (13)	13	13	東日本大震災に伴う復興工事の増大が見込まれる中で、現場に配置される監理技術者、主任技術者が不足するとの懸念がある事に加え、民間工事では技術者配置の実態が十分に把握できない状況である。また、被災の状況、必要な工種等が地域や復興の段階等によって大きく異なると想定される。これらのことから、復興工事を円滑に推進するため、技術者配置の実態を把握した上で、その改善の必要性を検討し適切な措置をとるための実態調査を行う。	関18	- -
(8) 建設工事における公衆災害防止のための実態調査(平成24年度)	324	- -	7 (6)	7	-	建設企業は、許可を受けた建設工事において、法令遵守のもと適切な施工管理、安全管理を行うことが求められる。しかしながら、足場の倒壊事故等、一般の人や財産に危害を与えるような公衆災害が後を絶たないのが現状であることから、建設工事における公衆災害の原因を多角的に分析し、公衆の安全に資することを目的とした実態調査を実施する。	-	- -
(9) 我が国建設業等の海外展開の促進(平成24年度)	325	- -	61 (61)	70	84	我が国建設業の持続的な発展を図り、我が国の成長戦略を実現するため、①我が国建設・不動産企業による海外地域別の市場戦略の構築、②海外建設プロジェクトの紛争事例の判例研究等による契約・リスク管理の強化、③中堅・中小建設企業向けのアドバイザー制度やセミナーの開催、④日本式の優れた施工を知る建設人材の育成、などを行うことにより、土木・建築分野において高い技術力を有する我が国建設企業の海外展開を促進する。	148	- -

＜暫定版＞

(10) 公共事業の積算の適正化の検討 (平成25年度)	326	-	-	10	10	近年の施工パッケージ型積算方式への移行や、使用される工種の変化等に伴う、公共工事設計労務単価の積算での使用頻度の変化等を把握し、今後の調査及び単価設定手法のあり方を検討する。加えて、近年の労働形態の変化や急激な労務費の変化等、労働市場の実態に即した調査及び単価設定のあり方を検討する。 また、東日本大震災時等における既存の実績や最近の労務費の変化に対する対応を踏まえ、技能労働者の賃金水準の変化を迅速かつ正確に把握できる指標を抽出・分析すること等により、賃金水準の変化を迅速に反映した単価設定手法を検討する。	-	-
(11) 専門工事業者等の市況環境の整備 (平成25年度)	327	-	-	10	-	専門工事業者等を評価する新たな手法の検討に資する調査を行う。	150	定性的に検討の状況を指標とする。 定性的に検討の状況を指標とする。
(12) 道路分野の海外展開支援に係る経費 (平成25年度)	328	-	-	100	122	道路分野における日本企業の海外進出促進するため、相手国との政策協議、海外における道路プロジェクトの案件発掘・形成、日本の道路関係技術普及促進等を実施する。	-	相手国との政策協議、海外における道路プロジェクトの案件発掘・形成、日本の道路関係技術普及促進 (相手国政府の状況やプロジェクトの案件に応じて、効果的な戦略をその都度講じるため、定量的な活動指標の設定ができない) 道路分野における日本企業の海外進出促進 (日本企業が海外進出しやすい環境の数値化が困難であるため、定量的な成果指標の設定ができない)
(13) 道路事業における官民連携施策に係る調査・検討業務 (平成25年度)	329	-	-	15	13	諸外国の道路事業における官民連携(PFI、コンセッション等)について、経営の観点から、各事例の契約等のスキームを中心に調査し、我が国における道路事業における官民連携(PFI、コンセッション等)の実施手法を検討する。	-	道路事業における官民連携施策の導入の促進を進める上で必要となるスキームの整理 (本事業は、道路事業における官民連携施策の導入の促進を進める上で必要となるスキームの整理等を行うものであり、定量的な活動指標を定めて実施するという性質のものではない) 道路事業における官民連携施策の導入の促進のための施策検討 (本事業は、道路事業における官民連携施策の導入の促進のための施策検討を目的としており、定量的な成果指標を定めて実施するという性質のものではない)
(14) 建設リサイクル推進等のための適切な施工管理の確保 (平成26年度)	新26-51	-	-	-	10	解体工事における民間発注者の保護、解体工事現場での公衆災害防止や廃棄物の適正処理の必要から、建設業の許可における業種区分の見直しの検討も踏まえつつ、解体工事現場に配置される技術者の確保・育成のための技術者資格の検討を行うものである。 解体工事に係る技術者資格の検討にあたっては、解体工事に係る技術・知識などの必要な資料収集、試験問題検討のための資料整理、有識者の協力を得て作成した模擬試験の結果データ整理・分析を行う。これを踏まえ、解体工事に係る技術者資格の試験科目とその内容設定を検討する。	-	-
(15) 技術者の人材確保・育成に関する調査・検討 (平成26年度)	新26-52	-	-	-	15	技術者をとりまく状況に関して、実態を正確に把握した上で、優秀な若手技術者の確保、育成、工事の質や現場に即した技術者の効率的な活用を推進するための方策等を検討する。	-	-
(16) 多様な入札契約方式のモデル事業等の実施 (平成26年度)	新26-53	-	-	-	120	新たな入札契約方式の導入にあたって発注者にノウハウが不足している具体的な案件を広く募集し、選定された案件(モデル事業)を実施する地方公共団体に対して、専門家等を派遣するなど発注に係る入札説明書・仕様書の作成、入札参加者の評価等の発注者業務を支援するとともに、モデル事業の課題・効果を検証する。それらの検証により得られた成果や、国土交通省直轄事業における試行を踏まえ、発注者マニュアルを作成し、他の地方公共団体での類似の取り組みを促進する。	-	地方公共団体におけるモデル事業の実施数 入札契約方式を多様化した地方公共団体数
施策の予算額・執行額	14,630 (12,728)	16,198 (13,833)	17,890	11,868	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	なし		

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-④)

施策目標		41 技術研究開発を推進する						担当部局名	大臣官房技術調査課 総合政策局技術政策課		作成責任者名	課長 田村 秀夫 課長 吉田 正彦	
施策目標の概要及び達成すべき目標		技術研究開発の成果をタイムリーに社会に還元していくため、目標を適切に設定し、それに基づいて技術研究開発を効果的・効率的に推進する。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け	11 ICTの利活用及び技術研究開発の推進	政策評価実施予定時期	平成27年7月	
業績指標等		初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等	
				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度					
166	目標を達成した技術研究開発課題の割合	-	-	-	-	95.7%	87.2%	集計中	/	80%	毎年度	技術研究開発課題の成果をタイムリーに社会に還元していくためには、目標を適切に設定し、効果的・効率的に実施することが重要である。この観点から、当該年度に事後評価を実施した技術研究開発課題のうち、目標を達成した技術研究開発課題の割合を業績指標として設定し、平成23年度以降毎年度、80%以上達成することを目標とした。 実績値の算定にあたっては、外部評価にて個別研究開発課題ごとに「目標を十分達成した」、「概ね目標を達成した」、「あまり目標を達成できなかった」、「目標を達成できなかった」の4段階で評価し、そのうち「目標を十分達成した」または「概ね目標を達成した」ものを「目標を達成した」とする。	
達成手段 (開始年度)		予算額計(執行額)			26年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(26年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)	
		26年度 行政事業 レビュー 事業番号	23年度 (百万円)	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)								
(1)	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発	395	100 (95)	100 (95)	120	114	従来のGPSでは困難であったビル街等をでの高精度な測量等を常時実現するなど、複数の衛星測位システム(マルチGNSS)を統合的に利用して測量等を行う技術の開発及び標準化を行い、短時間で高精度の位置情報の取得を可能にする。					166	- -
(2)	中古住宅流通促進・ストック再生に向けた既存住宅等の性能評価技術の開発(平成23年度)	396	68 (63)	72 (72)	121	121	性能が明らかでない既存住宅等について、図面等が無い場合においても構造・材料等を容易に把握し、その性能を効率的に評価する技術を開発する。研究成果を現況検査基準等の見直しに反映することにより、設計図面等の住宅情報が整備され、性能が明かな既存住宅等のストック拡大を促し、適切な情報を備えた中古住宅として流通する市場環境を整備し、「2020年までに、中古住宅流通市場やリフォーム市場の規模を倍増させる」政策目標に資する。					166	- -
(3)	建設技術の研究開発等共通経費(平成18年度)	397	85 (80)	35 (31)	35	35	「総合技術開発プロジェクト」等の研究開発を効果的・効率的に実施するため、共通的な予算として計上し機動的に執行することにより、迅速かつ円滑な技術研究開発の推進を図る。					-	- -
(4)	研究開発の評価等経費(平成10年度)	398	8 (5)	9 (5)	8	7	技術研究開発の課題の適切な設定、研究計画の見直し、研究開発終了後の成果の社会への波及効果等の評価のため、「建設技術研究開発助成制度」及び「総合技術開発プロジェクト」の研究課題について、外部の学識者から構成される評価委員会により評価する。もって、技術研究開発課題の効果的・効果的な実施を図る。					-	各年度の評価課題数:- -
(5)	建設技術の研究開発助成経費(平成13年度)	399	250 (247)	270 (273)	283	257	建設技術の高度化および国際競争力の強化、国土交通省が実施する研究開発の一層の推進等に資する技術研究開発に関する提案を大学、民間企業等の研究者から広く公募し、優秀な提案に対し助成する「競争的資金制度」により、広範な領域における建設分野の技術革新を可能とする環境を整備する。もって研究開発の成果による効果的・効果的な住宅・社会資本整備が推進されることを目的とする。					166	- -
(6)	災害拠点建築物の機能継続技術の開発(平成25年度)	400	-	-	90	119	東日本大震災や近年に発生した竜巻による被害を踏まえ、今後発生することが想定されている南海トラフ巨大地震や首都直下型地震等の災害に対して建築物が災害拠点としての機能を維持するために配慮すべき設計技術水準を提案し、地方公共団体等の公的施設および民間拠点ビル設計に資する災害拠点設計ガイドラインを策定する。さらに、津波外力に対する高度な設計技術については特別な調査研究に基づく方法として従来の設計基準類に反映させる。					166	- -

<暫定版>

(7)	電力依存度低減に資する建築物の評価・設計技術の開発 (平成25年度)	401	-	-	60	58	本研究では、住宅を含む建築物の設備システム、躯体構造の工夫、特殊建材の導入など各種要素技術を総合して建築物の電力消費のピーク対策への効果を検証することにより、ピーク対策のための電力依存度の評価技術及びそれを最適化するための革新的な設計システムの開発を行う。	166	-
(8)	社会資本等の維持管理効率化・高度化のための情報蓄積・利活用技術の開発 (平成25年度)	402	-	-	80	63	住宅・社会資本の効率的かつ高度な維持管理の実現に向けて、必要な施設情報の収集・蓄積及び利活用に関わる技術・方策を検討し、マニュアル及びプロトタイプシステム等としてその成果を取りまとめて普及を図ることにより、施設修繕工事等の調達の不調・不落を回避するとともに、施設情報の欠如に起因する非効率な施設維持管理の現況を打破し、安全面や環境面でも優れた戦略的な施設の維持管理を実現させる。	166	-
(9)	独立行政法人土木研究所(運営費交付金) (平成13年度)	403	8,540 (8,540)	8,151 (8,151)	8,101	8,465	土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等を土木研究所に行わせ、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資する。	-	実施研究課題数:278課題 現場に適用された土木研究所研究開発技術数:-
(10)	独立行政法人土木研究所(施設整備) (平成13年度)	404	483 (455)	411 (385)	583	435	「土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等を土木研究所に行わせ、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的とする。」という目的を達成するため、土木研究所の研究施設及び老朽化した施設の整備を図る。	-	土木研究所が整備した施設数:7件 -
(11)	独立行政法人建築研究所(運営費交付金) (平成13年度)	405	1,745 (1,745)	1,664 (1,664)	1,692	1,745	住宅・建築・都市に関する耐震、火災安全、省エネルギー、環境配慮、居住性向上等の技術について、行政と連携を図りつつ、調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導及び成果の普及等を行うことにより、国民生活の安全・安心の確保、健康・快適で持続可能な社会づくりに貢献する。	-	実施研究課題数:40課題程度 建築研究所が作成に参画した主な国の技術基準数:-
(12)	独立行政法人建築研究所(施設整備) (平成13年度)	406	43 (43)	144 (142)	86	82	『住宅・建築・都市に関する耐震、火災安全、省エネルギー、環境配慮、居住性向上等の技術について、行政と連携を図りつつ、調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導及び成果の普及等を行うことにより、国民生活の安全・安心の確保、健康・快適で持続可能な社会づくりに貢献することを目的としている。』という目的を達成するため、業務を効率的かつ円滑に実施するために必要な施設・設備の整備及び更新を行う。	-	建築研究所が整備した施設数:3棟 建築研究所が作成に参画した主な国の技術基準数:-
(13)	交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発の推進 (平成24年度)	407	-	34 (33)	33	29	鉄道・自動車等の各輸送モードにおける制御・管理システムの技術的要件を整理・検討し、これまで開発されている技術の成果・課題を把握し、他の輸送モードへの応用の可能性を有するものを見出し、これらの輸送モード間で応用・共通化を図るための技術的検討を行う。	166	-
(14)	交通運輸技術開発推進制度 (平成25年度)	408	-	-	179	161	国土交通省の政策課題の解決に資する研究開発テーマを毎年度設定した上で、当該テーマごとに研究実施主体から研究課題の公募を行い、提案された課題の中から有望性の高いものを採択した上で、研究開発業務として委託する。	166	-
(15)	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構運営費交付金 (平成15年度)	278	252 (252)	228 (228)	225	234	(独)鉄道・運輸機構が行う鉄道整備に対する助成関係業務の処理及び高度船舶技術開発等業務の処理に必要な財政措置を講ずる。	-	-
(16)	鉄道技術開発 (昭和62年度)	409	927 (916)	646 (591)	649	556	鉄道技術の開発を促進し技術水準の向上を図ることを目的とし、超電導リニアをはじめとした先端技術の鉄道分野への応用のほか、鉄道の安全水準、環境性能の向上に関する基礎的な技術開発に補助を行う。	166	-
(17)	(独)交通安全環境研究所運営費交付金(一般勘定) (平成13年度)	410	854 (854)	753 (753)	706	771	運輸技術のうち陸上運送等に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図るための調査、研究及び開発等を遂行させる。	-	基準の策定等に資する検討課題等の提案件数:20件 基準の策定等に資する検討会への参画、調査、研究等を実施する基準化予定項目の件数:8件
(18)	(独)交通安全環境研究所施設整備費(一般勘定) (平成13年度)	411	46 (115)	231 (44)	45	44	運輸技術のうち陸上運送等に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保等に資する調査、研究及び開発等を遂行させるための施設等を整備する。	-	整備実施件数:1件 -
	(独)海上技術安全研究		2,795	2,544	2,570	2,623	船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する研究開発等を行う。具体的には、①総合的・合理的な安全規制構築のための研究等、海上輸送の安全の確保に係る研究開発、②環境対策の強化・高度化のための研究等、海洋環境の保全に係る研究開発、③海洋		事業規模(収入支出決算報告書の収入額)

<暫定版>

(19) 所運営費交付金 (平成13年度)	412	(2,795)	(2,544)			資源・空間の利活用の推進のための研究等、海洋の開発に関する研究開発、④少子高齢化の進展などの社会環境・構造の変化に対応した新たな海上交通輸送システムの構築のための研究等、海上輸送の高度化に関する研究開発等を実施。	-	国際海事機関への提案文書数:20件 所外発表の実施:312件 特許・プログラム等の知的財産所有権の出願:49件	
(独)海上技術安全研究所施設整備補助金 (平成24年度)	413	-	(3)	95	304	211	海上輸送の安全確保及びその高度化を図るとともに、海洋の開発及び海洋環境の保全に資するために、独立行政法人海上技術安全研究所における船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発を行うための施設の整備に必要な経費を補助する。	-	
(独)港湾空港技術研究所運営費交付金(平成13年度)	415	151 (151)	148 (148)	146	146	148	独立行政法人港湾空港技術研究所法に基づき、平成13年4月1日に設置された独立行政法人港湾空港技術研究所が国土交通大臣の指示した平成18年4月1日から平成23年3月31日までの第2期中期目標および平成23年4月1日から平成28年3月31日までの第3期中期目標を達成するための中期計画に沿って研究を行うために必要な経費に充当するものである。	-	港空研報告・港空研資料の刊行4回 国又は自治体主催の技術委員会への派遣人数(延べ)100人 港湾空港技術研究所が作成に参画した国等の技術基準数- 査読付論文の発表数120編
(独)港湾空港技術研究所運営費交付金(平成13年度)	416	1,097 (1,097)	1,048 (1,048)	1,028	1,028	1,071	独立行政法人港湾空港技術研究所法に基づき、平成13年4月1日に設置された独立行政法人港湾空港技術研究所が国土交通大臣の指示した平成18年4月1日から平成23年3月31日までの第2期中期目標および平成23年4月1日から平成28年3月31日までの第3期中期目標を達成するための中期計画に沿って運営を行うために必要な経費に充当するものである。	-	
(独)港湾空港技術研究所施設整備補助金(平成13年度)	417	149 (149)	149 (149)	155	160	160	独立行政法人港湾空港技術研究所法に基づき、平成13年4月1日に設置された独立行政法人港湾空港技術研究所が国土交通大臣の指示した平成18年4月1日から平成23年3月31日までの第2期中期目標および平成23年4月1日から平成28年3月31日までの第3期中期目標を達成するための中期計画に沿って研究等を行うために必要な施設整備を行うものである。	-	
(独)電子航法研究所(運営費交付金) (平成13年度)	418	1,499 (1,499)	1,397 (1,397)	1,395	1,530	1,530	【事業目的】 航空交通の安全の確保とその円滑化を図るため、航空交通管理手法の開発や、航空機の通信・航法・監視を行う航空保安システムに係る研究開発等を電子航法研究所に行わせることにより、国(航空局)が実施する航空管制業務等の航空保安業務を技術的側面から支援させる。 【事業概要】 第3期中期目標期間(平成23年度～平成27年度)において、以下に掲げる3つの重点研究開発分野を設定し研究開発を実施している。 ①航空路の容量拡大に関する研究開発 ②混雑空港の処理容量拡大に関する研究開発 ③空地を結ぶ技術及び安全に関する研究開発	-	重点研究数:11件 基準策定機関等における発表件数:24件 査読付論文の採択件数:16件 競争的資金、受託等による研究件数:20件
(独)電子航法研究所(施設整備費) (平成13年度)	419	99 (92)	39 (18)	50	50	74	【事業目的】 電子航法研究所による研究開発業務の確実な遂行のため、施設等に関して性能維持・向上など適切な整備を実施する。 【事業概要】 電子航法研究所は、航空交通の安全の確保とその円滑化を図るため、航空交通管理手法の開発や、航空機の通信・航法・監視を行う航空保安システムに係る研究開発等を行っている。これらを実施するために利用している研究棟等の施設等の老朽化によって業務に支障が生じないよう、補修、建替等を行うものである。	-	工事等箇所又は工事等対象建物棟数:1箇所 本事業は電子航法研究所の施設整備事業であり、定量的な指標設定は困難であるが、性能維持・向上など適切な整備を実施することにより、航空交通の安全の確保とその円滑化を図る。
国土技術政策総合研究所 土木関連施設整備費、建築関連施設整備費 (平成13年度)	420	1,018 (776)	54 (166)	51	51	62	国土交通省が所管する国土技術政策の企画立案と密接に関係のある総合的な調査、研究開発に必用となる研究施設の適正な維持管理(執務環境を含む)のための改修を図る。H26年度は、実験廃水処理設備の改修・構内天井走行クレーン落下防止対策・県浄化センター内に設置された湖北総合実験施設の浄化施設増設に伴う配管移設並びに海洋実験施設の修繕を行う。	-	
国土技術政策総合研究所 一般研究経費 (平成13年度)	421	191 (188)	177 (176)	171	171	171	国土交通本省が展開する政策や技術基準の策定・改訂等に対し、将来的に十分な技術支援・提言を行っていけるよう、中長期的に対応が必要となる課題を解決するため、研究ポテンシャルの高揚・維持を図ることを目的とする。	-	

<暫定版>

(28)	大規模広域型地震被害の即時推測技術に関する研究 (平成23年度)	427	7 (7)	13 (12)	12	11	国土交通省は大規模地震の発生直後から所管施設の点検を実施しているが、被害状況の把握に数時間以上要することも多い。その間、災害対策本部等では震度分布の情報しかなく、所管施設の被災状況が把握できないため、初動対応に遅れが生じるおそれがある。本研究では、地震発生直後の情報の少ない段階において、施設管理者の意思決定をサポートすることを目的として、強震記録から所管施設の被災状況を推測する手法を開発する。	166	- -
(29)	アジア国際フェリー輸送の拡大に対応した輸送円滑化策に関する研究	431	6 (6)	6 (6)	6	-	アジア地域と日本の各地域を結ぶ国際フェリー輸送について、港湾施設の基準策定に関わる技術資料とりまとめ、国際フェリー航路網の予測や地域へのインパクト評価ツールの開発、それらを用いた国際フェリーの輸送サービス水準の変化や、関連する施策に関わる分析を行う。	166	- -
(30)	国際バルク貨物輸送効率化のための新たな港湾計画手法の開発 (平成23年度)	432	6 (6)	6 (6)	7	6	超大型バルクキャリアの船体諸元データを分析し、うねりや風等の海象条件に対する船体運動を定式化することにより、航行の安全性等に考慮した合理的な港湾計画手法を開発する。	166	船舶の減載状態での入港に考慮した港湾計画手法の開発 石炭等の資源の海外からの調達コストの削減
(31)	超過外力と複合的自然災害に対する危機管理に関する研究 (平成24年度)	433	- -	26 (25)	25	25	地震、豪雨、火山による自然災害を対象に、従来十分に考慮されてこなかった想定を超える超過外力と地震と洪水などの複合的な自然災害の発生とその影響を明らかにし、人命の保護を最優先としつつ、最低限必要な社会経済機能を維持できる先進国家に相応の高い災害靱性を有する国家基盤の構築を目指す。	166	- -
(32)	外装材の耐震安全性の評価手法・基準に関する研究 (平成24年度)	434	- -	15 (15)	15	15	耐震安全性に関して法令や技術指針類では整備が不十分な外装材を対象に、①外装材の耐震安全性を考慮した剥落防止のための技術基準類の確立、及び②地震後の外装材の健全性を評価する方法の確立、を目指す。	166	- -
(33)	建物火災時における避難安全性能の算定法と目標水準に関する研究 (平成24年度)	435	- -	15 (10)	15	15	複雑化・詳細化した建築基準法の階層化した性能基準への移行に向けて、建築物が有する建避難安全性能の算定法を確立し、避難安全性能の目標水準を提示することとする。	166	- -
(34)	沿岸都市の防災構造化支援技術に関する研究 (平成24年度)	436	- -	15 (14)	15	13	沿岸都市の様々なレベルの地震被害の想定に対して、市民の生命・財産を最大限保障し、被災直後の円滑な救援活動及びその後の生活・経済・行政の円滑な復興を図る。	166	- -
(35)	ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究 (平成24年度)	437	- -	11 (11)	11	11	ICT(情報通信技術)により取得できる複数の人の移動情報を収集・共通化・分析できる基盤(プラットフォーム)の整備を進め、効率よく安価に時宜にかなった調査を可能とすることにより、既存の統計資料を補完した行政サービスの支援に加え、民間サービスの効率化・高度化にも寄与することを目指す。	166	- -
(36)	港湾分野における技術・基準類の国際展開方策に関する研究 (平成25年度)	438	- -	- -	5	6	アジア諸国を含め、海外において日本企業がビジネス展開を有利に進められるよう、投資対象国におけるスタンダード獲得のための方策の確立を目的として、投資対象国の港湾関連技術基準類(調査、設計、施工、維持管理)に関する調査分析、欧米の主要な港湾関連技術基準類との比較分析を通じ、日本の港湾関連技術・基準類の国際展開の実現を図る。	166	ベトナムとの協働検討を通じた技術・基準類の具体的展開方策の検討 日本ベースの技術・基準類の国際展開を実現し、日本企業の海外港湾インフラビジネスにおける競争力の維持・向上を図る。
(37)	津波災害時における港湾活動の安定的な維持方策に関する研究 (平成25年度)	439	- -	- -	6	7	港湾地域における効果的で効率的な津波避難計画を作成するための手法を開発する。また、被災した港湾施設を復旧するにあたり、効果的な環境改善技術を開発する。さらに、浚渫等の港湾工事を行う際に必要となる放射性物質の取り扱い方法をとりまとめる。	166	海洋レーダー及び津波避難シミュレーションの改良。 水質・底泥移動シミュレーションの実施。 地方自治体等の津波避難計画作成を支援。環境影響が懸念される港湾工事等に対し環境配慮技術を活用。
(38)	下水道施設の戦略的な耐震対策優先度評価手法に関する調査 (平成25年度)	440	- -	- -	10	10	平成24年度末時点の下水道施設の耐震化率は、管路施設(重要な幹線)が38%、処理場(消毒施設)が36%となっており、東日本大震災では未耐震箇所を中心として甚大な被害が生じ日常生活に大きな影響を与えた。そのため限られた予算制約条件下、必要不可欠な耐震対策を施し、被災しても最低限の機能維持(水洗トイレの利用、溢水防止)と早期に機能回復を実現させる耐震対策優先度評価手法を確立することを目的とする。	166	- -
(39)	地域の住宅生産技術に対応した省エネルギー技術の評価手法に関する研究 (平成25年度)	441	- -	- -	16	14	住宅建設の大部分を占める中小の大工・工務店の多くが注文生産を行い、通風の利用や日射熱利用、地域産材利用など地域の気候風土に適した多様な省エネルギー技術を有するが、現行の住宅の省エネルギー基準ではこれらの技術が十分に評価されているとは言いがたい。今後、省エネルギー基準の適合義務化に向けて、これらの省エネルギー技術の適切な評価が必須であるといえ、そのための評価方法を開発・整備する。	166	- -

<暫定版>

(40)	地理地殻活動の研究に必要な経費 (平成10年度)	442	123 (95)	110 (104)	105	103	地震や火山活動による被害の軽減に向け、プレート境界面の固着域の推定の高度化に関する研究などの推進により、国民の安全・安心の確保を図るとともに、国土地理院が行なう測量・地図作成の効率化や成果の高精度化、迅速な提供などに資する研究開発を実施し、地理空間情報の活用を推進し、豊かな国民生活の実現を図ることを目的とする。	一部166 に関連	-
(41)	気象研究所 (昭和31年度)	443	832 (831)	784 (782)	786	789	気象業務に関する実用的技術の研究・開発を行い、気象庁が国民に提供する各種情報の精度向上や迅速化を図ることにより、災害の防止・軽減及び安全・安心な社会の実現をめざす。	166	-
(42)	リスクマネジメントの観点を組み込んだ維持管理の持続性向上手法に関する研究 (平成26年度)	新26-060	-	-	-	20	社会資本ストックの高齢化に伴い、投入可能な予算・人材等が制限される状況において、戦略的な維持管理が強く求められている。このような状況の下、社会資本の維持管理・更新を、効率的、効果的かつ合理的に進めていくことが喫緊の課題となっているが、現状ではどのようにPDCAサイクルを持続させるのかという観点や、日常維持管理で対応困難なリスクをどの程度見込むか等の検討が不十分である。本研究ではそれらを検討することによって、より実効性のある維持管理に貢献する。	166	-
(43)	津波防災地域づくりに関する自然・地域インフラの活用に関する研究 (平成26年度)	新26-061	-	-	-	18	既存の砂丘・湿地等の自然地形や水路・塚等の地物を、津波に対して減災効果を発揮する「自然・地域インフラ」として認識し、今後の開発や維持管理不良によってその効果が失われないように積極的に保全・改良をはかっていくことで、南海トラフ巨大地震の被害想定域の津波に対する粘り強さを安い整備費用と短い整備期間で効率的に向上させる。	166	-
(44)	巨大地震に対する中低層建築物の地震被害軽減技術に関する研究 (平成26年度)	新26-062	-	-	-	17	巨大地震による被災からの迅速な復興という観点から、巨大地震後においても建築物の継続利用を可能とする範囲に被害を軽減できる耐震技術の確立が求められている。巨大地震に対し建築物を完全に無損傷に留めることはコスト面で不合理であるが、地震後の修復性を考慮した上で損傷を一定水準内に許容する設計を実施できれば、建設コストをそれほど上昇させることなく、地震後に建物利用者の速やかな社会活動の復帰を可能とする建築物を実現できる。本事業では、建築物の多くを占める中低層建築物を対象に、効率的に中低層建築物の地震被害を軽減させる耐震技術の研究を行う。	166	-
(45)	住生活満足度の評価構造に基づく住宅施策の効果的実施手法に関する研究 (平成26年度)	新26-063	-	-	-	13	多様な世帯属性ごとの住生活の豊かさに対する満足度(以下「住生活満足度」という。)の評価構造を解明し、住生活満足度を規定する指標を用いた効果的な住宅施策の実施・評価手法の開発をすることにより住生活満足度を効果的に高める施策の立案や評価(PDCAサイクル)を合理的に行い、もって国民の住生活満足度の効果的な向上に資することを目的とする。	166	-
(46)	地震時の市街地火災等に対する都市の脆弱部分及び防災対策効果の評価に関する研究 (平成26年度)	新26-064	-	-	-	13	住生活基本計画において定めた「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消に寄与するために、新たな条件・状況・事象を考慮した密集市街地の脆弱部分の解明を行い、密集市街地の危険性に係る評価基準の改善案を作成するとともに、都市整備を中心とした防災対策の効果に対する定量的比較をもとに迅速・効果的な防災対策の評価・提案を行う。	166	-
(47)	都市の計画的な縮退・再編のための維持管理技術及び立地評定技術の開発 (平成26年度)	新26-065	-	-	-	16	人口の減少と急速な高齢化の進行、産業構造の変化、厳しい財政状況化での行政サービスコストの増大等、都市をめぐる社会経済環境の大きな変化に対応し、都市の再構築を図りつつ、集約型都市構造に転換していくため、郊外市街地における縮退・再編エリアの客観的な評価・選定手法及び計画的な縮退・再編の段階に応じた市街地の維持管理技術の開発、並びに新技術や新産業を市街地に受け入れるために必要となる立地評定技術の開発を推進することを目的とする。	166	-
(48)	空港舗装の点検・補修技術の高度化に関する研究 (平成26年度)	新26-066	-	-	-	4	航空機の総重量増加に伴う、空港舗装の損傷リスク増大及び、空港の運用時間延長に対応するため、非破壊計測技術などの新技術を導入した点検方法及び、新たな補修材料の導入による迅速な補修方法を開発し、空港舗装の維持管理に導入することで、点検作業の時間短縮及び精度向上、補修作業の迅速化を実現し、空港サービスの確保及び向上を目指す。	166	点検・補修技術の整理・評価 安全で強靱なインフラ機能を強化するとともに、我が国の産業・経済・国際競争力の強化を図る。
施策の予算額・執行額 ※下段〈〉書きは、複数施策に関連する 予算であり、外数である。			26,015 〈522〉 (22,516) 〈〈522〉〉	23,297 〈435〉 (21,100) 〈〈435〉〉	23,963 〈225〉	20,332 〈234〉	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	なし	

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省26-④)

施策目標		43 国際協力、連携等を推進する					担当部局名	総合政策局国際政策課			作成責任者名	国際政策課長 松本 大樹	
施策目標の概要及び達成すべき目標		良好な国際関係を構築するため、相手国・国際機関との多国間・二国間会議等を継続的に実施するとともに、開発途上国の自立的発展を促進するため、研修員受け入れ、専門家派遣、各種調査等の協力・支援を推進し、さらに、我が国企業の海外展開推進という観点から、関係機関と連携して、国際協力、政策対話等の多面的な戦略的外交を推進する。					施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	12 国際協力、連携等の推進		政策評価実施予定時期	平成27年7月
業績指標等		初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
		目標値 設定年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度						
168	国際協力・連携等の推進に寄与したプロジェクトの件数	124件	平成23年度	122件	120件	124件	126件	121件		131件	平成28年度	国際会議、国際セミナー、研修、調査等は、わが国の持つ経験・専門性・技術を相手国政府等へ提供し、交流を深めることで、国際協力・連携等に貢献すると考えられるため、目標設定時における当該目標年次の国際会議等の開催見込みに基づき、目標値として設定した。	
達成手段 (開始年度)	26年度 行政事業 レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			26年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要			関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(26年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
		23年度 (百万円)	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)									
(1)	国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援(昭和48年度)	448	734 (666)	888 (772)	874	800	①トップセールスの展開、我が国技術の活用につなげる案件形成調査等により、日本企業の参画に向けた環境整備を行う。また、我が国の技術や規格の国際標準化に向けた国際機関への働きかけや、相手国におけるセミナー、研修等に取り組む。 ②「日ASEAN包括的経済連携構想」を受けた「日ASEAN次官級交通政策会合」、中国・韓国等二国間の交通次官級会合等、多国間・二国間協議を開催し、政策協調や課題の解決を図る。			168			
施策の予算額・執行額		981 (880)	1,218 (1,088)	1,259	1,184	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)			なし				